

第 2 7 4 号議案

平成 3 0 年 2 月 1 5 日提出

平成 2 9 年度広島市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 9 年度広島市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 4 億 7, 6 7 3 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 5 0 8 億 7, 3 4 9 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		210,995,474 <sup>千円</sup>	△2,034,755 <sup>千円</sup>	208,960,719 <sup>千円</sup>
	1 市 民 税	98,524,691	△2,034,755	96,489,936
16 分担金及び 負 担 金		5,483,165	60	5,483,225
	2 負 担 金	5,469,691	60	5,469,751
18 国庫支出金		129,760,170	△345,119	129,415,051
	1 国庫負担金	85,012,179	408,411	85,420,590
	2 国庫補助金	17,924,673	△753,530	17,171,143
19 県 支 出 金		27,444,774	104,605	27,549,379
	1 県 負 担 金	19,196,244	195,605	19,391,849
	2 県 補 助 金	5,507,360	△91,000	5,416,360
21 寄 附 金		102,173	10,000	112,173
	1 寄 附 金	102,173	10,000	112,173
22 繰 入 金		28,830,343	12,900	28,843,243
	1 特別会計繰入金	1,332,104	12,900	1,345,004
23 繰 越 金		1,916,137	513,344	2,429,481
	1 繰 越 金	1,916,137	513,344	2,429,481
25 市 債		81,588,200	4,215,700	85,803,900
	1 市 債	81,588,200	4,215,700	85,803,900
歳 入 合 計		648,396,761	2,476,735	650,873,496

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,649,539 <sup>千円</sup>	△9,600 <sup>千円</sup>	1,639,939 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,649,539	△9,600	1,639,939
2 総 務 費		47,389,963	880,510	48,270,473
	1 総務管理費	20,629,796	973,616	21,603,412
	2 市民生活費	12,537,682	△22,886	12,514,796
	5 戸籍住民基本台帳費	2,282,507	△70,220	2,212,287
3 民 生 費		200,215,126	3,518,216	203,733,342
	1 社会福祉費	75,231,016	3,518,216	78,749,232
4 衛 生 費		67,804,485	324,848	68,129,333
	1 保健衛生費	17,765,578	324,848	18,090,426
7 土 木 費		97,042,060	△1,899,167	95,142,893
	1 土木管理費	5,775,506	△169,729	5,605,777
	2 道路橋りょう費	30,171,071	△830,500	29,340,571
	3 河 川 費	2,166,875	58,000	2,224,875
	6 都市計画費	49,540,097	△956,938	48,583,159
9 教 育 費		95,530,233	△257,102	95,273,131
	2 小学校費	40,955,488	△20,000	40,935,488
	3 中学校費	21,543,101	△120,425	21,422,676
	4 高等学校費	9,138,389	△56,073	9,082,316
	5 特別支援学校費	2,620,744	△43,104	2,577,640
	7 青少年育成費	4,635,103	△4,500	4,630,603

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 保健体育費	1,695,440 <sup>千</sup>	△13,000 <sup>千</sup>	1,682,440 <sup>千</sup>
11 公債費		79,558,649	△80,970	79,477,679
	1 公債費	79,558,649	△80,970	79,477,679
歳出合計		648,396,761	2,476,735	650,873,496

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	安佐南区役所沼田出張所建替え	218,863 <sup>千</sup>
		被爆70年史編修発行事業	19,959
	2 市民生活費	旧日本銀行広島支店の保存・活用	70,700
		史跡中小田古墳群整備事業	40,200
		広島城維持補修事業	8,856
		区スポーツセンター整備事業	24,400
		運動広場整備事業	224,892
		公民館整備事業	37,648
		沼田公民館建替え	664,957
	3 世界平和国際交流費	平和記念資料館再整備事業	654,593
3 民生費	1 社会福祉費	地域福祉センター等整備事業	43,915
		沼田老人いこいの家建替え	184,563
	2 児童福祉費	保育園園舎耐震化対策事業	88,792
		北部こども療育センター施設整備事業	16,000
		民間保育園整備補助金	260,996
4 衛生費	3 環境費	恵下埋立地（仮称）整備事業	1,453,498
		玖谷埋立地整備事業	181,808
		中工場整備事業	33,095
		南工場整備事業	21,535
5 農林水産業費	1 農林業費	農業振興センター整備事業	20,317
		林道整備事業	64,297

款	項	事業名	金額	
		林道維持補修事業	7,015 <sup>千</sup>	
		小規模崩壊地復旧事業	80,329	
		農業用施設整備事業	379,540	
		農業用施設維持補修事業	14,185	
	2 水産業費	県施行草津漁港整備事業負担金	22,025	
6 商工費	1 商工費	西新天地公共広場維持補修事業	1,500	
7 土木費	1 土木管理費	自転車等駐車場整備事業	61,992	
		2 道路橋りょう費	恵下埋立地関連道路整備事業	3,000
			道路維持補修事業	521,132
			道路整備事業	7,695,133
			道路交通安全施設整備事業	949,238
			橋りょう維持補修事業	1,186,074
			橋りょう整備事業	200,978
	3 河川費		急傾斜地崩壊防止対策県施行事業負担金	44,500
			都市基盤河川改修事業	142,800
			準用河川改修事業	14,400
			普通河川改良事業	958,191
	4 港湾費		県施行港湾整備事業負担金	237,500
	5 公園墓園費		公園維持管理事業	48,637
			公園緑地等整備事業	362,350
			安佐動物公園再整備	48,676
			安佐動物公園施設整備	19,301

款	項	事業名	金額
		植物公園維持補修事業	8,300 <sup>千円</sup>
		植物公園施設整備	40,300
	6 都市計画費	西風新都環状線（善當寺工区）道路整備検討	19,224
		楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備事業	8,600
		集約型都市構造の実現に向けた都市計画道路の整備方針の策定	14,000
		広域連携を支える新たな道路整備の検討	5,100
		広島駅南口広場の再整備等	12,886
		交通施設バリアフリー化設備整備費補助	7,251
		街路整備事業	2,987,307
		西広島駅周辺地区交通結節点整備事業	24,000
		公園整備事業	89,226
		向洋駅周辺青崎土地区画整理事業	82,352
		新交通西風新都線整備の推進	56,280
	7 住宅費	既設住宅改善事業	230,558
8 消防費	1 消防費	消防庁舎整備事業	220,982
		消防団車庫整備事業	86,474
9 教育費	2 小学校費	小学校整備事業	352,500
	3 中学校費	中学校整備事業	84,300
	4 高等学校費	高等学校校舎耐震化対策事業	86,600
		高等学校整備事業	202,500
		広島みらい創生高等学校整備事業	971,204
	6 幼稚園費	幼稚園整備事業	3,800

款	項	事業名	金額
	7 青少年育成費	兒童館耐震化対策事業	千円 66,022
10 災害復旧費	1 農林業施設災害復旧費	農林業施設災害復旧事業	231,500



第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島市火葬場等及び広島市納骨堂管理	平成30年度から平成33年度まで	千円 1,464,824
道 路 整 備	平成30年度	1,008,000

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>3,187,000</p>	<p>普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)</p>	<p>8.5% 以内</p>	<p>起債年度の翌年度から 据置期間を含め30年以 内に、元利均等その他の 方法により償還する。た だし、融資条件又は市財 政の都合等により、これ を繰上償還し、償還年限 を短縮し、又は借換えす ることができる。</p>

変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
	千	千			
庁舎整備事業	574,100	521,100	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
公民館整備事業	574,300	667,100			
社会福祉施設整備事業	1,515,400	1,513,600			
農林業基盤整備事業	649,000	717,500			
道路橋りょう整備事業	15,356,400	15,079,000			
急傾斜地崩壊防止対策事業	384,100	281,100			
河川整備事業	917,100	1,085,100			
公園整備事業	629,800	741,200			
都市計画事業	3,980,200	3,911,800			
住宅建設事業	797,800	909,400			
消防施設整備事業	901,700	1,018,500			
義務教育施設整備事業	865,700	1,387,000			
高等学校整備事業	1,637,200	1,960,000			
幼稚園整備事業	8,000	27,100			



第 275 号議案

平成 30 年 2 月 15 日提出

平成 29 年度広島市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度広島市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,572 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,494 億 3,875 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		103,685,577 <sup>千円</sup>	△55,720 <sup>千円</sup>	103,629,857 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	97,475,779	△55,720	97,420,059
歳入合計		149,494,477	△55,720	149,438,757

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		149,494,477 <sup>千円</sup>	△55,720 <sup>千円</sup>	149,438,757 <sup>千円</sup>
	1 公債費	131,535,362	△55,720	131,479,642
歳出合計		149,494,477	△55,720	149,438,757

第 2 7 6 号議案

平成 3 0 年 2 月 1 5 日提出

平成 2 9 年度広島市広島市民球場特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度広島市の広島市民球場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 2 9 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 8, 0 3 5 万 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		248,013 <sup>千円</sup>	40,022 <sup>千円</sup>	288,035 <sup>千円</sup>
	1 使用料	248,013	40,022	288,035
5 繰入金		146,927	△97,027	49,900
	1 一般会計繰入金	97,027	△97,027	—
6 繰越金		—	33,960	33,960
	1 繰越金	—	33,960	33,960
7 諸収入		566,655	35,945	602,600
	1 雑入	566,655	35,945	602,600
歳入合計		967,451	12,900	980,351

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		372,363 <sup>千円</sup>	12,900 <sup>千円</sup>	385,263 <sup>千円</sup>
	1 事業費	372,363	12,900	385,263
歳出合計		967,451	12,900	980,351



第 277 号議案

平成 30 年 2 月 15 日提出

平成 29 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,032 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 133 億 4,983 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		2,159,986 <sup>千円</sup>	50,329 <sup>千円</sup>	2,210,315 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	2,159,986	50,329	2,210,315
歳入合計		13,299,505	50,329	13,349,834

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		13,071,788 <sup>千円</sup>	50,329 <sup>千円</sup>	13,122,117 <sup>千円</sup>
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	13,071,788	50,329	13,122,117
歳出合計		13,299,505	50,329	13,349,834

第 2 7 8 号議案

平成 3 0 年 2 月 1 5 日提出

平成 2 9 年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度広島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 億 5, 3 3 4 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 5 6 億 9, 8 5 1 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		千円 —	千円 1,253,341	千円 1,253,341
	1 繰越金	—	1,253,341	1,253,341
歳入合計		94,445,170	1,253,341	95,698,511

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		千円 1,641	千円 692,602	千円 694,243
	1 基金積立金	1,641	692,602	694,243
5 諸支出金		34,942	560,739	595,681
	1 還付金	34,942	560,739	595,681
歳出合計		94,445,170	1,253,341	95,698,511

第 2 7 9 号議案

平成 3 0 年 2 月 1 5 日提出

平成 2 9 年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度広島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 9, 9 2 7 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 4 5 9 億 3, 3 2 4 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		29,206,896 <sup>千円</sup>	△2,028,477 <sup>千円</sup>	27,178,419 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険料	29,206,896	△2,028,477	27,178,419
9 繰入金		7,356,061	2,727,756	10,083,817
	1 一般会計繰入金	7,356,061	2,727,756	10,083,817
歳入合計		145,233,967	699,279	145,933,246

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		125,609 <sup>千円</sup>	699,279 <sup>千円</sup>	824,888 <sup>千円</sup>
	1 還付金	125,609	699,279	824,888
歳出合計		145,233,967	699,279	145,933,246

第 280 号議案

平成 30 年 2 月 15 日提出

平成 29 年度広島市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 29 年度広島市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 平成 29 年度広島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（ 計 ）
	収	入	収	入	
第 1 款 資本的収入	40,153,286 千円	348,000 千円	40,501,286 千円		40,501,286 千円
第 1 項 企業債	27,329,200 千円	174,000 千円	27,503,200 千円		27,503,200 千円
第 3 項 国庫補助金	4,991,700 千円	174,000 千円	5,165,700 千円		5,165,700 千円
			支	出	
第 1 款 資本的支出	58,236,819 千円	348,000 千円	58,584,819 千円		58,584,819 千円
第 1 項 建設改良費	15,619,448 千円	348,000 千円	15,967,448 千円		15,967,448 千円

（企業債）

第 3 条 予算第 6 条中「公共下水道整備事業 8,221,600 千円」を「公共下水道整備事業 8,395,600 千円」に改める。

広島市長 松 井 一 實

